

お知らせ 障がいのある児童に 夏休み中の支援をします

夏休み中の活動の場の提供として
日中の一時支援事業を行います。

【と き】

7月21日(火)～8月28日(金)
午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日、8月13日(休)～
14日(金)を除く。

【ところ】

大山田小学校

【対象者】

障がいのある小学生

【利用者負担】

自立支援給付費の1割(原則)

【申請期限】 6月24日(火)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ 6月1日は「景観の日」

平成17年6月1日に景観法が全
面施行されました。景観法を所管す
る国土交通省、農林水産省、環境省
は、景観法の基本理念を普及し、良
好な景観形成に関する国民の意識を
啓発するために、6月1日を「景観
の日」と定めています。

市では、平成21年1月から景観
計画を策定し、運用しています。建
築物の新築や改築の計画がある場合
は、景観計画に配慮し、まちなみの
保全、修景など、伊賀市景観行政に
ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 都市計画課

☎ 43-2314 FAX 43-2317

催し いがまち人権パネル展

【と き】

6月2日(火)～25日(休)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「子育てストレスを減らす3つのヒ
ント・パパのストレスマネジメント」
子育て中の夫婦が、ストレスを抱
え込まないためのヒントをパネルに
して展示します。

夫婦がお互いに協力しながら子育
てするためのコツを学びましょう。

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ ケーブルテレビ維持管理費等 軽減制度

各家庭で負担しているケーブルテ
レビ線を維持管理する費用の一部、
またはそれに相当する利用料金(「維
持管理費等」、月額515円)を市が
代わってケーブルテレビ会社へ支払
う制度です。

対象世帯で、まだ適用を受けてい
ない場合は申請してください。

【対象世帯】

※①～⑤は住民税の所得割が非課税
の世帯であること

- ①身体障害者手帳1級または2級の
交付を受けた人がいる世帯
- ②療育手帳Aの交付を受けた人がい
る世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交
付を受けた人がいる世帯
- ④65歳以上の人のみの世帯
- ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する
条例に規定する一人親家庭等の児
童が同居する世帯
- ⑥生活保護世帯(世帯全員が生活保
護を受給している世帯)

【持ち物】

- ①～⑥：印鑑
 - ①～③：それぞれの手帳のコピー
 - ⑤：児童の一人親家庭等福祉医療費受
給資格証のコピー
 - ⑥：生活保護受給者証明書(全世帯員
が記載されたもの)
- ※申請書は、広聴情報課・介護高齢
福祉課・生活支援課・各支所住民
福祉課にあります。

すでに軽減制度を受けている世帯
の人は、制度を引き続き受けていた
だけか確認するため、現況届の提出
が必要です。現況届は各家庭へ6
月下旬に郵送します。提出がない場
合は制度が利用できなくなり、維持
管理費等をご負担いただくことにな
ります。

【申請先・問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

介護高齢福祉課、生活支援課、各
支所住民福祉課

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組
(ウィークリー伊賀市・文字放
送)について、ご意見・ご要望
をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 児童手当現況届の提出

児童手当を受給している人は、「児
童手当現況届」の提出が必要です。

現況届は6月1日現在の状況を記
入し、児童手当を引き続き受給する
要件の有無を確認するためのものです。

提出しないと、6月分以降の手当
が受給できなくなりますので、6月
月上旬に市から届く現況届を必ず提出
してください。

※「子育て世帯臨時特例給付金」の
申請書も同封していますので、現
況届と一緒に提出してください。

【提出期限】 6月30日(火)

【提出先・問い合わせ】

こども家庭課(現況届)

☎ 22-9654 FAX 22-9646

生活支援課(給付金)

☎ 22-9664

各支所住民福祉課

お知らせ 労働保険(労災保険・雇用 保険)の年度更新はお早めに ～事業主の皆さんへ～

労働保険料(平成26年度確定・
27年度概算)の申告・納付は7月
10日(金)までです。

○年度更新集合受付会

【と き】

7月8日(火)・9日(水)・10日(金)
午前9時～午後4時

【ところ】 伊賀労働基準監督署

※申告書記載について不明な場合は、
次の資料を持参してください。

①「概算・確定労働保険料／一般拠
出金申告書」

②作成した平成26年度確定分の賃
金集計表

③事業主印鑑(法人は代表者印鑑)

【問い合わせ】 三重労働局総務部勞
働保険徴収室 ☎ 059-226-2100

伊賀労働基準監督署

☎ 21-0802 FAX 21-2640

今月の納税

●納期限 6月30日(火)

納期限内に納めましょ
う市・県民税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 男女共同参画パネル展

毎年、6月23日から29日の一週間は、「男女共同参画週間」です。

女性も男性も、ともに支え合い、さまざまな場面で個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、市民の皆さんに理解を深めていただくためのパネル展を開催します。

【とき】 6月23日(火)～29日(月)
午前9時～午後5時

【ところ】
いがまち公民館 ホール入口

【問い合わせ】
伊賀支所振興課
☎ 45-9111 FAX 45-9120

募集 めざせ! スッキリボディ教室

薄着の季節になって慌てた人はいませんか?今からでも遅くありません。健康に関するミニ講話と運動で、適度に引き締まった体をめざしませんか。

【とき】 全9回
7月1日・15日・22日・29日、8月19日・26日、9月9日・16日・30日
午後1時30分～3時
すべて水曜日

【ところ】
島ヶ原温泉やぶっチャ「まめの館」

【対象者】
市内在住で20歳以上60歳までの人

※まめの館を初めて利用する人は、利用講習会(無料)の受講が必要です。

【内容】
○家でもできる簡単トレーニング
○サイズダウンに必要な豆知識

【定員】 15人
【参加費】
300円(まめの館利用料)

【受付開始日】
6月11日(木)

【申込先・問い合わせ】
健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

催し 大山田温泉さるびの6月イベント情報

○チンドン富都路公演

【とき】 6月6日(出)
【ところ】 さるびの温泉施設内
【内容】 歌謡曲・演歌・童謡・ポップス・ジャズなど

第1ステージ:午前11時～正午
第2ステージ:午後1時～2時

○蛍鑑賞会

【とき】 6月13日(土)・20日(土)
午後8時～(玄関前集合)
【ところ】

さるびの温泉近くの蛍スポット
【内容】 蛍スポットをマイクロバスで案内します。

【定員】 25人 ※先着順

○桐屋野菜旬まつり

【とき】 6月21日(日) 午前10時～
※なくなり次第終了

【ところ】 桐屋
【内容】
旬野菜の天ぷらの試食販売など

○ノルディックウォーキング

【とき】 6月21日(日) 午前11時～
【ところ】 さるびの温泉周辺

【内容】
周辺を探索しながらウォーキング
【参加費】 1,200円(入浴券付き)

【定員】 30人 ※先着順

○毎月第4日曜日 ワンコインデー

【とき】 6月28日(日)
【内容】
入浴料:一般・高齢者 500円
※小人(400円)、身体障がい者(400円)、身体障がい児(200円)は通常料金

【問い合わせ】 大山田温泉さるびの
☎ 48-0268 FAX 48-9811
大山田支所振興課
☎ 47-1150 FAX 46-1764

催し 教科用図書展示

【とき】 6月19日(金)～7月8日(水)
午前9時～午後5時30分
※土・日曜日は除く。

【ところ】
伊賀市教育研究センター(上友生785番地)

【問い合わせ】 学校教育課
☎ 47-1283 FAX 47-1290

伊賀市教育研究センター
☎/FAX 21-8839

催し 地域活動支援事業補助金成果報告会

この補助金は、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市が経費の一部を補助するものです。

平成26年度にこの補助金を活用した団体の成果発表会を開催します。

【とき】 6月13日(土)
午後1時～4時30分(予定)

【ところ】
ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【問い合わせ】 地域づくり推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694

催し 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 6月23日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】
ゆめぼりすセンター

【内容】
認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円
※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)
☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 寺田市民館「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざし、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【とき】 6月26日(金)まで
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日は除く。

【ところ】
寺田教育集会所 第1学習室

【内容】
「差別と文化」
被差別の立場にあった人たちが中心となって伝統的な技術を伝えてきたものがいろいろあります。どのような文化の源流を作り、生活を支えてきたのかを紹介するパネル展です。

【問い合わせ】
寺田市民館 ☎/FAX 23-8728